

紀伊半島大水害から10年
-あの日の災害を忘れない-

令和 4年 1月 6日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所

「紀伊半島大水害から10年、土砂災害研究講演会」の開催 ～土砂災害に関する話題や研究の動向について講演・報告します～

平成23年9月の台風12号(紀伊半島大水害)により、紀伊半島では大規模な斜面崩壊や土石流等が発生し、甚大な被害を受けました。

あれから10年。現在も全国各地で多くの土砂災害が発生しています。

紀伊半島大水害で発生した土砂災害に関する話題や、この災害を契機に進められている土砂災害に関する研究の動向について、講演会を開催します。

1. 日時 : 令和4年1月18日(火) 13時00分～15時10分(予定)
2. 会場 : 那智勝浦町体育文化会館
(和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満441番地8)
3. 共催 : 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所、和歌山県、那智勝浦町
4. 定員 : 会場参加 150名(事前申込制)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催いたします。

また、マスク着用や手指のアルコール消毒などの実施をお願い致します。

<取扱い> _____

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、
和歌山県政放送記者クラブ、新宮中央記者会、
新宮記者クラブ、ZTV

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所
副所長(事務) 川崎 伸一 (かわさき しんいち)
副所長(技術) 田村 友秀 (たむら ともひで)
電話 : 0747-25-3111(代表) FAX:0747-25-3110

紀伊半島大水害から10年、土砂災害研究講演会 ～土砂災害に関する話題や研究の動向について講演・報告します～

開催日時：令和4年1月18日(火)13:00～15:10(予定)

開催場所：那智勝浦町体育文化会館

(和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満441番8号)

定員：会場参加150名(事前申込制)

共催：近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所、和歌山県、那智勝浦町

1. 開会挨拶 (13:00～)
山本 悟司【近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所長】
2. 挨拶 (13:05～)
「紀伊半島大水害を振り返って」
堀 順一郎【那智勝浦町長】
3. 紀伊半島大水害映像 (13:10～)
4. 発表 (13:20～)
「今、私たちにできること」
那智勝浦町立色川中学校 生徒
5. 講演1 (13:35～)
「土砂災害防止のための最新技術」
竹林 洋史【京都大学 防災研究所 流域災害研究センター 准教授】
6. 休憩 (13:55～)
7. 講演2 (14:05～)
「大規模土砂災害対策技術センターでの10年間の研究成果」
木下 篤彦【国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室 主任研究官】
8. 報告1 (14:25～)
「和歌山県土砂災害啓発センターの取り組み」
坂口 隆紀【和歌山県土砂災害啓発センター 所長】
9. 報告2 (14:45～)
「紀伊山系砂防事務所のこれまでの取り組み」
田村 友秀【近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 副所長】
10. 閉会挨拶 (15:05～)
森川 智【和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 砂防課長】

(申し込み方法)

・参加をご希望の方は事前申込制となっておりますので、Eメールにて

- ① 参加代表者氏名(ふりがな) ②住所 ③団体名 ④電話番号 ⑤ご来場方法(車・電車・徒歩・その他)、車椅子希望席数、その他参加者ご氏名(ふりがな)を明記のうえ下記アドレスにお申込みください。

※お申込みはEメールのみになります。電話によるお申込みは受付いたしません。

※ご記載いただいた個人情報については、ご本人の同意なく当講演会以外で利用することはありません。

(申込み先)

・Eメール : kkri-sankei-otayori@mlit.go.jp

(申込み期限)

・令和4年1月14日(金)

○ご来場にあたってご協力のお願い

- ・下記に該当する方におかれましては、来場の自粛をお願い致します。
 - ※現在、発熱(37.5℃以上)、あるいは咳・喉頭痛等の症状がある場合。
 - ※過去14日間以内に感染が継続拡大している国・地域への訪問歴がある場合。
 - ※新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明した場合。
 - ※過去14日間以内に入国制限等のある国・地域からの渡航者・在住者と濃厚接触がある場合。
- ・当日入場の際、主催者による検温で37.5℃以上ある場合やマスクを未着用の場合、入場をお断りすることがございます。
- ・今後の新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みまして、延期・中止等の判断をさせて頂く場合があります。
- ・厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認用アプリCOCOAへの登録にもご協力ください。

(お問合せ先)

近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所

〒637-0002

奈良県五條市三在町1681

TEL:0747-25-3111(代表)(平日8:30~17:15)



開催日

令和4年

1月18日(火)

12:30受付開始

参加無料

事前申込制

参加申込については裏面をご覧ください。

土砂災害研究講演会

紀伊半島大水害から10年

～あの日の災害を忘れない～

奈良県・和歌山県・三重県に甚大な被害をもたらした平成23年9月の紀伊半島大水害から10年が経ちました。その後も毎年全国各地で多くの土砂災害が発生しています。

本講演会では、紀伊半島大水害で発生した土砂災害に関する話題や、この災害を契機に進められている土砂災害に関する研究の動向について、講演・報告を行うものです。



那智勝浦町体育文化会館
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満441番地8

- JR紀伊勝浦駅から車で約5分、徒歩約20分
- JR紀伊天満駅から徒歩約10分



プログラム

12:30 受付開始

13:00	■開会挨拶	山本 悟司 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所長
13:05	■挨拶	「紀伊半島大水害を振り返って」 堀 順一郎 那智勝浦町長
13:10	■紀伊半島大水害映像	
13:20	■発表	『今、私たちにできること』 発表者 那智勝浦町立色川中学校生徒
13:35	■講演1	『土砂災害防止のための最新技術』 講演者 竹林 洋史 京都大学 防災研究所 流域災害研究センター 准教授

休憩

14:05	■講演2	『大規模土砂災害対策技術センターでの10年間の研究成果』 講演者 木下 篤彦 国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室 主任研究官
14:25	■報告1	『和歌山県土砂災害啓発センターの取り組み』 講演者 坂口 隆紀 和歌山県土砂災害啓発センター 所長
14:45	■報告2	『紀伊山系砂防事務所のこれまでの取り組み』 講演者 田村 友秀 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 副所長
15:05	■閉会挨拶	森川 智 和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 砂防課長

15:10 閉会

開催日

令和4年

1月18日(火)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後の状況により、中止あるいは延期の可能性がございます。あらかじめ、ご承知おきのほど、よろしくお願いたします。

参加人数

150名 ●定員になり次第、締切りとさせていただきます。

申し込み方法

令和4年1月14日(金)締切

●お申し込みはメールのみとなります。

E-mail: kkr-sankei-otayori@mlit.go.jp

受付記載事項:

参加代表者氏名(ふりがな)、住所、団体名、電話番号、ご来場方法(車・電車・徒歩・その他)、車椅子希望席数、その他参加者のご氏名(ふりがな)

※会場には車椅子席があります。席数には限りがありますので希望の方は人数をご記入ください。

●電話によるお申し込みは受付いたしません。

お問い合わせ

国土交通省近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所
TEL:0747-25-3111

開催場所

那智勝浦町体育文化会館
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満441番地8

○ご来場にあたってのご協力をお願い

下記に該当する方におかれましては、来場の自粛をお願いいたします。

- ★現在、発熱(37.5度以上)、あるいは咳・咽頭痛等の症状がある場合。
- ★過去14日以内に感染が継続拡大している国・地域への訪問歴がある場合。
- ★新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明した場合。
- ★過去14日以内に入国制限等のある国・地域からの渡航者・在住者と濃厚接触がある場合。

また、当日入場の際、非接触型体温計による検温で37.5度以上ある場合やマスクを未着用の場合、入場をお断りすることがございます。厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認用アプリ COCOAへの登録にもご協力ください。

イベント開催時のチェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

開催概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。

イベント名

紀伊半島大水害から10年、土砂災害研究講演会

出演者・チーム等

別紙チラシ参照

開催日時

令和4年1月18日13時00分～15時10分

開催会場

那智勝浦町体育文化会館

会場所在地

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満441番8

主催者

近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所、和歌山県、那智勝浦町

主催者所在地

奈良県五條市三在町1681（紀伊山系砂防事務所）

主催者連絡先

（電話番号）
0747-25-3111

（メールアドレス）
kkk-sankei-otayori@milt.go.jp

収容率（上限）

100%（※）
（大声なし）

人と人が触れ合わない
程度の間隔

50%（※）
（大声あり）

十分な人と人との間隔
（できるだけ2m、最低1m）

収容人数

2748人

参加人数

約150人

その他特記事項

（※）大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底



【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】

「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。

②手洗、手指・施設消毒の徹底



こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。



主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹底



法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上等）の徹底。

④来場者間の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。



休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。



大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤ 飲食の制限

- 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
- 飲食中以外のマスク着用の推奨。
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
- 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。

⑥ 出演者等の感染対策

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦ 参加者の把握・管理等

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。